

# まちの出来事

▶一人一人の行動の大切さを訴える北川氏



## 一羽の蝶が組織を変える 山武郡市合同講演会・第14回ねつと99夢フォーラム

元三重県知事で「マニフェスト」の提言者としても知られる北川正恭氏を講師に招いた山武郡市合同講演会が、3月8日、城西国際大学を会場に開催され、市町職員や住民など約250人が耳を傾けました。

今回の合同講演会は、地域の人々がまちづくりなどに前向きになることを目指して講演会を開催し続けているねつと99夢フォーラム事務局が、「行政職員の意識改革につながる」と山武郡市の6市町に開催を呼び掛け、実現しました。

## 小さな美術館に人々を魅了する作品がずらり ふるさと美術展



町美術会の会員が自信作を披露するふるさと美術展が、2月16日から24日まで、保健文化センターで開催されました。

町美術会は、さまざまな展覧会で活躍する実力者ぞろい。会場には、水彩画や油彩画などの絵画を中心に、彫刻、工芸、書道の部門から多彩な作品42点が並びました。

場内は、まさに小さな美術館。各作品はゆっくりと流れる時の中で、訪れた人たちの心を魅了しました。

作品を見終えた男性は、「ここ数年、ふるさと美術展に通わせていただいています。日常生活の中で芸術に接する機会がないので、とてもよい機会です」と語っていました。

# 一度の人生だから後悔したくない

## 金坂翔平さんが日本縦断

▶最終目的地での記念撮影（金坂さん…右）



小さいころから走るのが好きで、父親の影響から陸上をはじめた金坂翔平さん（小西）。途中で競技からは離れたものの24歳となった今も、走ることを続け、これまで

に、230キロにもおよぶサハラ砂漠マラソンなどにも出場したことがあるガッツのある青年です。金坂さんは、就職活動をしながらも「この道はどこまで続いているのだろうか。どこまで走つてみたい」との思いがふくらみ、日本縦断を決断。必要最低限の食料や日用品をバッグに詰め、最北の地・北海道宗谷岬を平成19年10月15日に最南の地・鹿児島県佐多岬を目指して出発。日本海側の風景を見ながら1日50キロメートルを目標に、7時間ぐらい走つたり歩いたりしました。



▲その時々感想などが書き込まれた地図を手にする金坂さん



てもらうなど、人々とのふれあいも楽しみながら、各県の特産品を食べるなど、旅の醍醐味を満喫しました。そしてついに今年1月3日、最終目的地の佐多岬に到着。約90日にもおよぶ長旅を完了した金坂さんは「オーストラリアを

横断する大会に参加したい。また、今後大陸を走つてみたい」と更なる高い目標と熱い思いを語ってくれました。一度しかない人生を楽しみたいという金坂さん。自分に納得できる生き方を、今も横断する旅が続いています。

## 町消防団新団長に石原實氏が就任



消防団長の任期満了に伴い、これまで町民の安心と安全を守るために消防団長として手腕を発揮された高橋正幸氏に代わり、4月1日より、石原實氏が新団長として就任しました。

今後、石原氏は、平成8年から副団長として団長を補佐してきた経験を生かし、郷土愛の精神と強い責任感のもと、団本部をはじめ、各分団の指揮にあたります。

## 消防団員減少に歯止めを

### 女性消防団員がキャンペーンを展開



▲買い物客にリーフレットを配る女性消防団員

3月1日には、ショッピングセンターアミリイで「女性消防団員入団促進キャンペーン」を1時間ほど展開。女性消防団員たちは、あらゆる地域防災の予防活動に今後取り組むため、自らが作成した手製のリーフレットを携え、女性買い手客に入団への理解と協力を求めました。このキャンペーンに参加した女性消防団員の新妻美保さんは「今後、女性消防団員を増員して、町の安心と安全のために予防活動に励みたい。そのために多くの女性消防団員の入団を期待したい」と思いを語ってくれました。

また、このキャンペーンでは春の火災予防運動の一環としてPR活動も実施。火の元への細心の注意と平成20年5月31日までに設置義務のある住宅用火災警報器の取り付けを繰り返し呼び掛けました。

キャンペーン中、参加者を気遣いながら雑用から指揮までをこなしていた高橋正幸消防団長は、「女性消防団員の導入にあたり、男性団員ではできない女性ならではの地域防災活動と女性消防団員の確立を目指している。消防団員の減少に歯止めを掛けるために消防団員の存在価値と重要性を地域に再確認してもらうよう今後も広報活動を続けていきたい。また、消防団員の育成等も視野に入れて、女性消防団員の力を最大限に生かしたい」と消防団の未来に胸をときめかせながら、語っていました。

間で行つという時代には行政は何をすべきなのか、「県立病院の黒字化はどうやって実現したのか」など現在の行政が抱える問題について、質問が挙げられ、北川氏はこれまでの経験から自論を述べました。

町では、総務省消防庁で推進する特定の活動や大規模災害等に限定し参加する消防団員「機能別団員制度」に基づき、昨年4月に初の女性消防団員として5人が入団し、その後、地域防災の予防活動に取り組みんでいます。

また、このキャンペーンでは春の火災予防運動の一環としてPR活動も実施。火の元への細心の注意と平成20年5月31日までに設置義務のある住宅用火災警報器の取り付けを繰り返し呼び掛けました。